



令和元年9月30日

第27回函館開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について

函館開発建設部では、第27回函館開発建設部総合評価審査委員会を令和元年8月28日に開催しましたので、審議概要についてお知らせします。

当部では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」等の趣旨を踏まえ、総合評価落札方式、プロポーザル方式等によって発注する工事・業務の技術提案に対し、中立かつ公平な審査・評価を確保するため、学識経験者等を有する者から意見を聴取することを目的として、函館開発建設部総合評価審査委員会を設置しています。

今回の委員会では、平成30年12月1日から平成31年3月31日までに契約した工事43件、業務7件が対象となり、そのうち工事4件、業務1件を抽出して審議が行われました。

（対象工事・業務）

- ・函館江差自動車道 木古内町 蛇内改良工事
- ・函館新外環状道路 函館市 日吉IC橋下部工事
- ・今金南地区 昭和南工区区画整理工事
- ・砂原漁港外1港北外護岸改良工事
- ・砂原漁港防波堤耐津波対策検討業務

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部
技術管理課 課長 なかむら 中村 誠 (0138)42-7685 (内線391)
技術管理課 課長補佐 のふじ 野藤 昌樹 (0138)42-7685 (内線392)
函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



第27回函館開発建設部総合評価審査委員会審議概要

開催日及び場所	令和元年8月28日（水）函館開発建設部災害対策室（4F） 15:00～17:15	
委員	木村暢夫（北海道大学水産科学研究院教授） 澤村秀治（函館工業高等専門学校教授） 渡邊 力（函館工業高等専門学校教授） （五十音順）	
議 事	(1) 第27回審議対象工事(H30.12.1～H31.3.31 契約 43件)概要について (2) 第27回審議対象業務(H30.12.1～H31.3.31 契約 7件)概要について (3) 抽出工事の審議（4件） (4) 抽出業務の審議（1件）	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
(1) 第 27 回審議対象工事（H30.12.1～H31.3.31 契約 43 件）概要について ・特になし (2) 第 27 回審議対象業務（H30.12.1～H31.3.31 契約 7 件）概要について ・特になし 以下、(3)及び(4)について、入札参加者の提案またはその評価に係わる内容については、技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません。 (3) 工事の審議 ①函館江差自動車道 木古内町 蛇内改良工事 ・環境対策をテーマの一つに設定した意図は何か。 ・テーマの1項目め盛土工について、安全に関する提案は除くとしたのはなぜか。	・土工を中心とした工事であり、工区外へ土を運搬する際、町道や国道を走行するため、土埃対応等の環境対策が必要となることから、テーマとして設定した。 ・テーマの3項目めで、本工事における安全管理を求めており、重複提案の防止のために安全に関する提案は除くと記載を加えた。	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T活用工事として公告したとのことだが、I C T技術を含めた提案ができるテーマ設定が出来なかったのか。 <p>②函館新外環状道路 函館市 日吉 I C 橋下部工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマの品質に対する取組提案にコンクリート品質管理についての記載があるが、提案は妥当か。 ・ 新技術導入促進の配点は、新技術を促進していくのであれば、点数をもう少し上げて良いのではないか。 ・ 登録基幹技能者等の活用とは何か。 ・ 全体に占める施工計画の配点割合が少ないのではないか。 <p>③今金南地区 昭南工区区画整理工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 品質管理と安全管理の内、安全管理を2つ提案しているが評価に差はあるのか。 ・ 提案書関係の提出書類の枚数が企業によって違いがあるが評価に差があるのか。 <p>④砂原漁港外1港北外護岸改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマは撤去又は据付作業時としているが、撤去もテーマとした意図は。 <p>(4)業務の審議</p> <p>⑤砂原漁港防波堤耐津波対策検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価点数が1位と2位でかなり点差があるが、差があり過ぎではないのか。 <p>【上記工事・業務について適切な評価と認める】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 登録基幹技能者等の活用は、登録基幹技能者、建設マスター或いは技能士を配置する場合は、加点されるものである。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・ 延長 105m 堤防嵩上げの型枠設置の際、既存消波ブロックの撤去が必要となる。延長も範囲も広範囲であることから、撤去作業が工程に影響を及ぼすおそれがあるため、テーマとした。 ・ 質問に対して回答し、了解を頂いた。 <p style="text-align: center;">-以上-</p>